

# 総括質問

3月定例会では、初目に行われた市長の施政方針説明を受けて、3月3日、4日の2日間にわたり、6会派の各代表が延べ21項目の内容について総括質問を行いました。

総括質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページでご覧いただけます。

HPアドレス <http://www.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

さくら参道の桜トンネル 朝日ヶ丘町

撮影 長谷 基弘

## 施政の基本方針と主要な取り組みについて

イーブンあしや 青山 暁

本市は「芦屋国際文化住宅都市」という日本唯一の法律にのっとってまちづくりすることが大事であり施政方針でも表記すべき。東日本大震災から三年、この時期に必要な心のケアを阪神大震災を経験して本市として支援すべき。災害時の防災拠点として着工される本庁舎東館は阪神芦屋駅前であり、



整備が予定されている JR芦屋駅南地区

JR芦屋駅南地区整備が先であるとの声もあるほど好立地なので、市民の利便性と駅前活性化のため、一階を食堂や店舗に開放すべき。芦屋の一番の玄関口であるJR芦屋駅南地区の整備事業はいよいよ整備基本計画策定となるが、国際文化住宅都市を未来に形ですす重要な事業であり市長自身どのような開発を目指すのか。市建設法は本市のまちづくりの基礎とされ、総合計画の中でも大切なまちづくり

の個性として位置付けているため、総合計画に基づき示す施政方針に必ずしも取り上げる必要はないと考えられる。東日本大震災被災地への支援は本年度も二名の職員を石巻市へ派遣する。新たな支援要請があればできる限り支援を行う。本庁舎東館建設はまちの活性化を目的としたものではなく、規模的にもレストラン等の設置は困難である。JR芦屋駅南地区の整備は南の玄関口としてふさわしく、交通の安全性を向上させ、景観を重視した街並みとなるよう地元と協働しながら検討を進める。

## 芦屋市の未来のために、景観行政団体に向けて

あしや新風会 長谷 基弘

平成二十六年予算は福祉や教育などを中心に重点的に配分した予算になっている。

一方、四月には念願の景観行政団体へと移行するが、このことよって「快適で住みよいまち・芦屋の創造」にどのようなつながるのか。すでに、本市は全国に先駆けて全市域を景観法による景観地区に指定している。景観行政団体となり、芦屋独自の施策やまちづくりが、これまで以上に進められることになるが、良好な景観や住環境が次の世代に残される「街」として、また、市民の皆さんがつまでも住み続けたいと願う「芦屋市」がさらに発展するように、市長はこの制度に何を期待し、また、何を実行して、次の世代に何を残そうとするのかを問う。

市 平成二十六年四月一日から景観行政団体に移行することで、景観行政の取り組みが県から本市へ一元化され、本市にふさわしい広告物の規制が可能となるため、本市特有の統一感ある

る景観の形成が実現できると期待している。また、景観計画を定めることで、緑化等の基準の策定や芦屋川の景観重要公共施設への指定といった独自の景観の保全・育成が可能となり、他市とは異なった魅力あるまちとなると考えている。

具体的には、平成二十六年に景観計画を策定。屋外広告物の調査・検証を行い、平成二十七年には独自の屋外広告物条例の策定を行うスケジュールとしている。



芦屋川に代表される

芦屋の景観



### 幼保育の一元化と、悪質商法対策について

公明党 田原 俊彦

本市は、幼稚園を教育委員会、また、保育所を子ども・健康部が所管している。両方とも、対象の子どもは年齢はほぼ同じである。子どもへの教育・保育を充実させるためにも、縦割り行政をやめ、幼稚園・保育所を所管する部署を一元化すべきではないか。

最近、悪質商法が増えている。例えば、頼んでもいない商品を送りつけ、代金を請求する「送りつけ商法」など手口も巧妙である。被害を未然に防ぐためには、市の消費生活センターの役割が大きいが、センターの人員だけでは限界がある。弁護士などの専門家から講習を受けた市民を「消費者相談サポーター」として育成して、啓発に活用してはどうか。

公光分庁舎にある 芦屋市消費生活センター



メリットとしては、施設型給付の認定等の事務が一元化できることだが、幼児教育を含めた学校教育は教育委員会が所管するものとの認識が市民にも定着しているため、市長部局と教育委員会が課題を整理し、協議を進めていく。

消費生活センターへの相談件数は年々増加している。集会所での講座などを行い啓発しているが、参加者が少ないため実施方法を工夫し参加者の増加を図る。また、消費者相談サポーターについては策定予定の消費者教育推進計画の取り組みの中で検討をする。

### 市民生活優先の市政に

日本共産党 森 しずか

四月からの消費税増税に加え、医療・介護の負担増と年金削減で市民の暮らしは厳しくなる。基金を積み上げながらも二十五億円の市債の繰り上げ償還ができる余裕を市民生活優先の財政運営に転換するよう求めるがどうか。消費税増税により市から支払う消費税はいくらになるか。芦屋病院ではどう影響するのか。

「待機児童解消加速化プラン」として開所されたグループ型家庭的保育事業について、保育士の配置基準など芦屋の保育の質を守るべきだがどうか。浜風幼稚園を廃園して、私立「認定こども園」にする理由は何か。待機児童解消のためには認可保育所を増設するよう求める。

緑り上げ償還は市民サービスに影響のない範囲で行っている。消費税増税による影響額は、一般会計では約三億五千万円、芦屋病院事業会計では約三千八百万円の負担増に

なると試算している。保育士の配置状況は、「ポピンズ家庭的保育室芦屋」では十六名中九名が保育士資格を有している。浜風幼稚園の廃園は、平成二十七年からの「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けて検討してほしい、「廃園後の施設を子ども・子育てに係る施設として有効活用させてほしい」との申し入れがあり、教育委員会から学校教育審議会に諮問し、現在審議中である。(※注)



本市の地域医療を担う 芦屋病院

(※注) 学校教育審議会の答申は三月三十一日に出来ました。

### 行財政改革、花と緑の庭園都市

創政クラブ 長野 良三

この十一年間、積極的に行財政改革に取り組んでおり、平成二十六年末には市債残高が約五百億円まで減少することが見込まれ、市長は「トンネルの先に光が見えた」と財政状況について発表されているが、どの程度になればトンネルを抜け出せるのか考えを問う。

一、「庭園都市」を作ろうとする市長の意欲は理解できるが、「兵庫のじごく国体」以来、年々先細り状態である。前向きに考えて市長の思いを込めた「庭園都市」を作ろうではないか。それはどのようなまちで、目標を達成するための施策とはどんなものか。日本一のまちづくりをしようではないか。

トンネルを抜け出す一つの目安は、市債残高が五百億円を切ることでありと考えている。

四季折々の花が咲いている 市役所前花壇



庭園都市のまちづくりについては、「花と緑があふれる街並み」を目指し、平成十六年一月に「庭園都市宣言」を行った。庭園都市を実現するために、五つのアクションプログラムを作成し、「オーブンガーデン」、「芦屋市花と緑のコンクール」、「花いっぱい活動」など、さまざまな事業に取り組んできた。今後もこれまでの事業についてさらに充実を図り、市民の皆さまとの協働のもと、年間を通じて四季折々の花に彩られた「花と緑いっぱい美しく潤いのあるまち」にしていく。

## 消費税はすべて社会保障の経費に使うべき

新社会党 山口 みさえ

四月から消費税率が八パーセントに上がるが、すべてを社会保障四経費に使うように働き掛けるべきではないか。また新年度の地方消費税交付金増収分約一億三千万円の大半を喫緊の課題である保育所持機児童解消に充てることは賛同するが、市が高浜町の土地に市営住宅と福祉施設の建設を計画する際に保育所等の施設が念頭にならないのはなぜか。平成二十六年年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定し、芦屋の就学前のすべての子どもの教育・保育の在り方を検討する時期を迎えているが、市はなぜ浜風幼稚園を廃園にして跡地を認定こども園にすることだけを先行させているのか理解に苦しむ。

**市** 消費税の増額に係る地方消費税交付金は今後新たに発生する社会保障関係経費に充てることになる。芦屋大学高浜グラウンド用地への保育所等の建設は、「子ども・子育て支援

事業計画」を策定し、一定圏域の中で整備を図りたいため、今回は見送った。浜風幼稚園の廃園は、園児数が減少傾向にあり今後も園児の増加が見込めないこと、市長部局から「子ども・子育てに係る施設として有効活用させてほしい」との申し入れがあり、教育委員会から学校教育審議会に諮問し、現在審議中である。今後、市立幼稚園全体の就学前の子どもの教育・保育のニーズ量を踏まえ、適正配置を検討していく。(※注)



廃園が検討されている

浜風幼稚園

(※注) 学校教育審議会の答申は三月三十一日に出されました。

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。今回は第15号議案を取り上げます。

第15号議案の内容は県の福祉医療費助成事業実施要綱等の一部改正に伴い、老人及び母子家庭等の医療の助成範囲を見直すものです。

## 賛否の分かれた議案 — 一 討論内容紹介 —

15号議案

賛成

老人医療費の助成は、高齢者人口の増加に伴い、給付費が増えることが予想される。低所得者の医療費負担が増えることは心苦しいが、県の制度改正のタイミングで相応の負担をしてもらうという判断は適切である。母子家庭等の医療費助成は、市単独事業で現行の対象者を守ろうという施策を評価する。

15号議案

反対

国の医療制度改革、年金の減額、消費税の増税という状況のもとで、高齢者や母子家庭などの社会的弱者が本当に暮らしやすい社会になっているのか。市は県基準に合わせるのではなく、地域住民の命と健康を守るという視点を持って施策を進めていくことが必要である。

## 可決された意見書（全文）

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法などで確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労できない方も多く、生活に困難を来している。さらに、障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法について参議院においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本市議会は、国会及び政府において下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

芦屋市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣



# 芦屋市政を問う！

## あしや新風会

わが国の景気は回復基調にあるが、消費税増税による消費の冷え込みが経済全体に及ぼす影響を懸念する。昨年度は市税が増収となる一方、社会保障費や扶助費の逡増等、明るい材料ばかりでない。社会情勢の変化への対応と合わせ、堅実な行政経営に努め、内部改革と市民サービス向上に尽くして欲しい。本市は4月から景観行政団体となる。無電柱化等の景観保全や育成、環境の整備を期待する。

会

派

## イーブンあしや

新年度は市長にとって3期12年目の集大成の予算執行であり、「芦屋国際文化都市建設法」をよりどころに、「より一層『自らの個性に応じたまちづくり』に挑戦していかねなければならない」とする施政方針にのっとった市政運営に期待する。また阪神・淡路大震災から20周年を迎える年度であり、改めて教訓を検証し次世代へつなぐ事業を推進し、より災害に強いまちづくりを求める。

## 日本共産党

社会保障や税の負担は増え、働く人も年金生活者も使えるお金が減り、生活は苦しくなっている。こうした市民の暮らしに寄り添って市政を進めることが自治体の仕事である。本市で遅れている一つがこども医療費無料化。西宮市に続き宝塚市でも中学3年生までの無料化が進む中、本市では新年度予算でも無料化拡充は見送られた。奨学金や就学援助の拡充など、子育てしやすい芦屋のまちづくりが求められる。

か

ら

## 創政クラブ

行財政改革に一定の成果が出ており、さらなる財政効率の向上に取り組む姿勢を評価する。市政は継続していく。気持ちを新たに初心に戻って、未来の芦屋のまちづくりにしっかりと取り組んでほしい。特に自己決定が可能になる景観行政団体への移行を高く評価し、芦屋の魅力を高め、花と緑に囲まれた世界一美しいまちの実現の意欲も施政方針に盛り込まれており、その実現に期待する。

## 新社会党

施政方針では、「日本経済に明るい兆しが見え、市税収入が回復基調にあるが、今後の大型事業（JR芦屋駅南、山手・精道中学校の建て替え、市営住宅の大規模集約）に多額の財源が必要」として、慎重な行財政運営を説いている。しかし、市政運営の最重要課題は、市民の暮らし、福祉の向上である。消費税増税や保険料引き上げが続き、年金受給額は減額され、賃上げ効果も不確定である。暮らし優先の予算を求める。

一

言

## 公明党

国の経済対策により、景気は緩やかに回復基調にあるが、消費税率引き上げの影響もあり、先行きは依然不透明である。施政方針では、健康・福祉・教育とバランスのとれた予算編成となっており評価したい。今後は、公共施設やインフラの老朽化対策への取り組み、JR芦屋駅南地区の整備、中学校の建て替えなど多額の財源が必要となる。また、市立芦屋高校跡地の早期売却を進め、引き続き慎重な財政運営を要望する。



グループ型家庭的保育室で話を聞く  
民生文教常任委員

民生文教常任委員会は二月十二日に委員六名で、『子ども・子育て新制度について』（所管事務調査）に基づき、本年一月七日に開園したグループ型家庭的保育事業「ポピンズ家庭的保育室芦屋」（楠町）の現地視察を行いました。グループ型家庭的保育事業は、待機児童の多数を占める低年齢児（ゼロ歳児、一歳児）を対象としており、待機児童解消を図るために実施するものです。本市の保育行政では初めての試みであり、その効果が現れてくるのはこれからですが、今後も取り組みの行方を注視していく必要があります。

民生文教常任委員会  
グループ型家庭的  
保育事業を視察

# 訃報

市議会の民生文教常任委員会委員として活躍中の山村悦三議員（七十三歳）が去る四月十六日にご逝去されました。



山村 悦三議員

氏は平成三年四月の市議会議員選挙で初当選。その後、議長・副議長を歴任されるなど、六期（約二十三年間）にわたり、芦屋市政のためにご尽力されました。ご逝去を悼み謹んでお悔やみ申し上げます。

# 議員研修会

去る一月二十四日、芦屋市シルバー人材センター傾聴グループ「はつらつコール」の皆さまを講師にお招きし、「これからの高齢者福祉と傾聴」をテーマに議員研修会を開催しました。相手の話を自分の評価や意見を挟まずに心をこめて聴く「傾聴」が高齢者の生活意欲の回復や認知症の進行を抑える上で大切であるとお話しと実演を通じて、会話の仕方の大切さを考えさせられた研修となりました。



「傾聴」の重要性を学ぶ

# 議会

# 会

# ク

# イ

# ズ

「議会のナゼ?」  
なに?再発見!

前回のクイズ「市の施策に対する意見や要望を議会に伝える仕組みには陳情がありますが、もう一つは何でしょうか?」の正解は「① 請願」でした。請願を提出する際には、陳情と違い紹介議員が必要となります。詳しい提出方法は議会のホームページで紹介しています。

第六問 各会派が市長の施政方針に対して行う質問を何と呼ぶでしょうか?

- ① 総合質問
- ② 一括質問
- ③ 総括質問

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。締め切りは五月二十一日当日消印有効です。正解は、八月発行予定の市議会だより八十九号で発表します。（個人情報保護法に基づき、賞品の発送以外には使用いたしません。）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



請願・陳情パンフレット

# 編集後記

議会だよりを読んだ市民の方から意見や感想をいただくことが増えて、大変うれしく思います。議会クイズも今号で六回目となりますが、解答が市外からも寄せられています。議会報編集委員

山口 みさえ

（編集委員）

市民の皆さまに議会に関心をお寄せいただけるよう、編集委員が知恵を絞って議論を重ねてきた今回の市議会だより、いかがでしたか。新年度を迎え、気持ちも新たに

福井 美奈子

（編集委員）

# 6月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
6/2	3	4	5	6	7	8
				議会運営委員会		
9	10	11	12	13	14	15
本会議 (提案説明)	建設公営企業 常任委員会	民生文教 常任委員会	総務 常任委員会			
16	17	18	19	20	21	22
議会運営 委員会	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (予備日)	委員会 (予備日)		
23	24	25	26	27	28	29
			議会運営 委員会	本会議 (表決)		

- 本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。
- 傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。